

令和6・7年度(2024・2025年度)東京都後期高齢者医療保険料率等について

令和6年1月31日開催の令和6年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会において、保険料率等の条例改正が議決されたため、以下のとおり報告する。

1 令和6・7年度保険料率等

1人当たり平均保険料額(年額)	令和4・5年度	令和6・7年度
	104,842円	111,356円(6.2%増)

		令和4・5年度	令和6・7年度		
			令和6年度		令和7年度
保険料率	均等割額	46,400円	47,300円 (900円増)		47,300円 (900円増)
	所得割額	9.49%	賦課のもととなる所得		9.67% (0.18pt増)
			58万円以下	58万円超	
			8.78% (0.71pt減)	9.67% (0.18pt増)	
政令どおりの場合	均等割額	49,400円	49,600円	49,600円	49,600円
	所得割額	10.44%	9.38%	10.29%	10.29%
1人当たり平均保険料額(年額)		104,842円	110,156円 (5.1%増)		112,535円 (7.3%増)
賦課限度額		660,000円	730,000円		800,000円
区市町村負担額(2年分)		約224億円	約219億円		

保険料の例(単身世帯)			令和4・5年度	令和6年度	令和7年度
年金収入	均等割	所得割			
80万円	7割 軽減	-	13,900円	14,100円 (200円増)	14,100円 (200円増)
168万円	7割 軽減	50% 軽減	21,000円	20,700円 (△300円減)	21,400円 (400円増)
173万円	5割 軽減	25% 軽減	37,400円	36,800円 (△600円減)	38,100円 (700円増)
197万円	5割 軽減	軽減 なし	64,900円	62,200円 (△2,700円減)	66,100円 (1,200円増)
211万円	2割 軽減	軽減 なし	92,100円	88,700円 (△3,400円減)	93,900円 (1,800円増)
221万円	2割 軽減	軽減 なし	101,600円	103,500円 (1,900円増)	103,500円 (1,900円増)
400万円	軽減 なし	軽減 なし	264,100円	269,200円 (5,100円増)	269,200円 (5,100円増)
942万円	軽減 なし	軽減 なし	660,000円	730,000円 (70,000円増)	730,300円 (70,300円増)
1,017万円	軽減 なし	軽減 なし	660,000円	730,000円 (70,000円増)	800,000円 (140,000円増)

2 令和6・7年度の保険料軽減対策(東京都後期高齢者医療広域連合)

(1)所得割額に係る軽減対策

引き続き、東京都独自で所得割額に係る保険料の軽減対策を実施する。

賦課のもととなる所得金額(年金収入)	軽減割合
15万円(168万円)以下	50%
20万円(173万円)以下	25%

(2)保険料率抑制策(3項目の特別対策)

本来は保険料の積算に算入する葬祭費、審査支払手数料、保険料未収金補填分について、引き続き、区市町村の一般財源で負担する。

3 経過及び今後のスケジュール

令和6年 1月 広域連合議会で保険料率等の条例改正

3月 広域連合規約の変更を中野区議会へ提案

広域連合より東京都知事へ規約の変更の届出

7月 当初賦課(令和6年度保険料の賦課通知発送)